

現在位置 [ホーム](#) > [くらしの情報](#) > [自然・動物・農業](#) > [緑・公園・河川](#) > [みどりのイベント・助成・申請など](#) > 優良建築物緑化認定制度「SENDAI GREEN BRAND」

更新日：2023年5月10日

優良建築物緑化認定制度「SENDAI GREEN BRAND」

SENDAI GREEN BRANDとは

優良な建築物緑化（建築敷地内の緑化）をSENDAI GREEN BRANDとして認定します。仙台市内の建築物であれば、規模や用途にかかわらず申請いただけます。既存建築物や計画段階のもの、個人住宅でも申請いただけます。

要綱

[【仙台市優良建築物緑化認定制度「SENDAI GREEN BRAND」実施要綱】](#)（ワード：17KB）

認定基準

認定基準は「[建築物等緑化の質に関する評価基準](#)」による点数に応じて、三つのランクに認定します。

点数	認定ランク
80点以上100点未満	一ツ星 
100以上120点未満	二ツ星 

120点以上	<p>三ツ星</p> 
--------	---

※敷地面積が1,000平方メートル未満の場合又は、戸建住宅の場合にはそれぞれ基準点が10点ずつ緩和されます。

(例：敷地面積1,000平方メートル未満の戸建住宅の場合、60点以上から認定対象)

認定によるメリット

認定ラベルの発行

認定を受けた方には、認定書のほか認定ラベルを電子データにて発行いたします。発行された認定ラベルは、当該建築物のPR等にご使用いただけます。

表彰

認定を受けた方は、仙台市の緑化功労者表彰の対象となります。毎年4月に開催する「新緑祭」にて表彰式を行います。

広報

認定を受けた建築物は、本HP等において優良建築物緑化として広報いたします。

融資制度の利用

本認定を受けることで、「仙台市中小企業融資制度(仙台経済成長資金)」を利用できます。

[仙台市中小企業融資制度\(仙台経済成長資金\)](#)

申請

申請は百年の杜推進課まで。

[【申請書類はこちらからダウンロードいただけます。】](#)

申請の流れ

既存建築物の場合

申請 → 書類審査 → 現地確認 → 認定書の交付

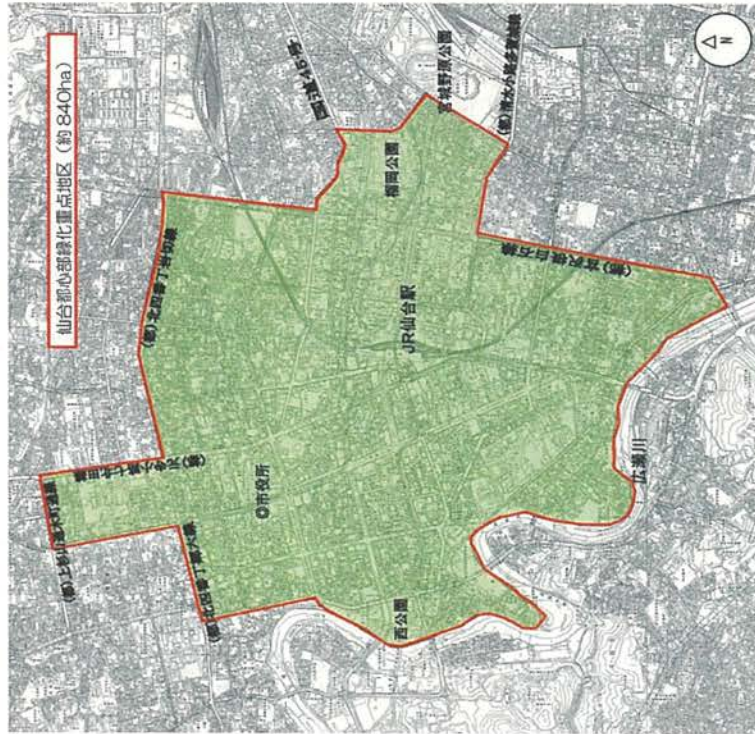
新築建築物の場合

現在地画 > ホーム > < 暮らしの情報 > 自然・動物・農業 > 緑・公園・河川 > みどりのイベント・助成・申請など > みどりの助成制度 > 緑化重点地区

更新日：2021年6月23日

緑化重点地区

仙台都心部緑化重点地区



仙台都心部緑化重点地区の対象となる町丁名

仙台都心部緑化重点地区の対象となる町丁名の一覧表

青葉区	【全部】一番町一丁目、一番町二丁目、一番町三丁目、一番町四丁目、一番町五丁目、五橋二丁目、大手町、大町一丁目、大町二丁目、小田原四丁目、小田原五丁目、小田原六丁目、小田原七丁目、花京院一丁目、花京院二丁目、春日町、片平一丁目、片平二丁目、花壇、上杉一丁目、上杉二丁目、上杉三丁目、上杉四丁目、北目町、木町通一丁目、国分町一丁目、国分町二丁目、国分町三丁目、米ヶ袋一丁目、米ヶ袋二丁目、米ヶ袋三丁目、米ヶ袋四丁目、立町、中央一丁目、中央二丁目、中央三丁目、中央四丁目、中央五丁目、土樋一丁目、堤通雨宮町、錦町一丁目、錦町二丁目、二日町、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、宮町一丁目
-----	--

宮城野区

目、宮町二丁目、宮町三丁目

【一部】小田原八丁目、昭和町、中江二丁目、福沢町

【全部】小田原牛小屋丁、小田原金剛院丁、小田原清水沼通、小田原大行院丁、小田原広丁、小田原山本丁、小田原ノノ町、小田原一丁目、花京院通、車町、榴ヶ岡、榴ヶ岡一丁目、榴ヶ岡二丁目、榴ヶ岡三丁目、榴ヶ岡四丁目、榴ヶ岡五丁目、鉄砲町、名掛丁、西宮成野、二十人町、二十人町通、原町南目、東六番丁、宮城野一丁目、元寺小路、鉄砲町中、鉄砲町西、鉄砲町東

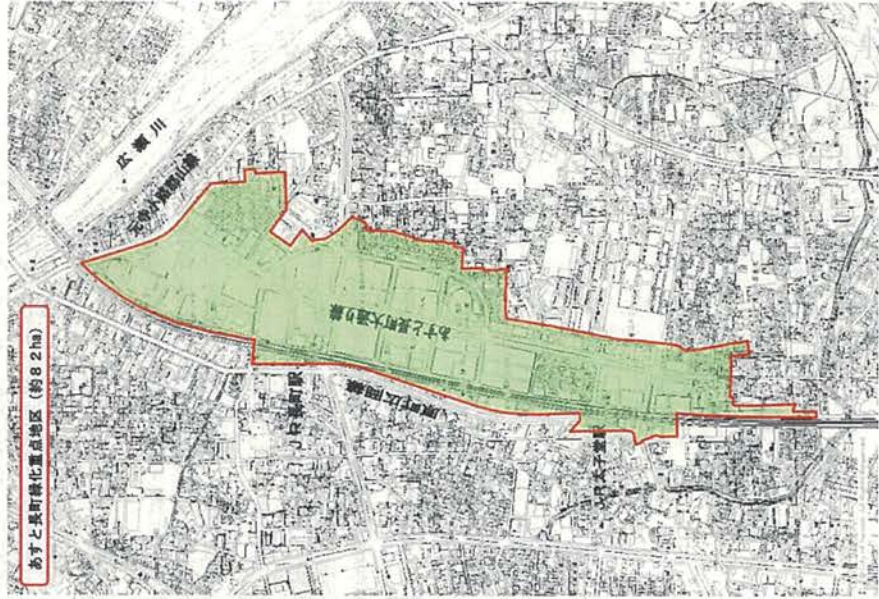
【一部】小田原二丁目、小田原三丁目、五輪一丁目

若林区

【全部】荒町、石垣町、石名坂、五橋三丁目、清水小路、新寺一丁目、新寺二丁目、新寺三丁目、新寺五丁目、土樋、土樋一丁目、東七番丁、東八番丁、東九番丁、弓ノ町、蓮坊一丁目

【一部】堰場、舟丁、南鍛冶町、元茶畑、蓮坊小路

あすと長町緑化重点地区



あすと長町緑化重点地区の対象となる町丁名

あすと長町緑化重点地区の対象となる町丁名の一覧表

- 太白区
- 【全部】あすと長町1丁目、あすと長町2丁目、あすと長町3丁目、あすと長町4丁目
- 【一部】郡山1丁目、郡山2丁目、郡山7丁目、諏訪町、太子堂、長町1丁目、長町3丁目、長町5丁目、長町6丁目、長町南2丁目、八本松2丁目

卸町緑化重点地区



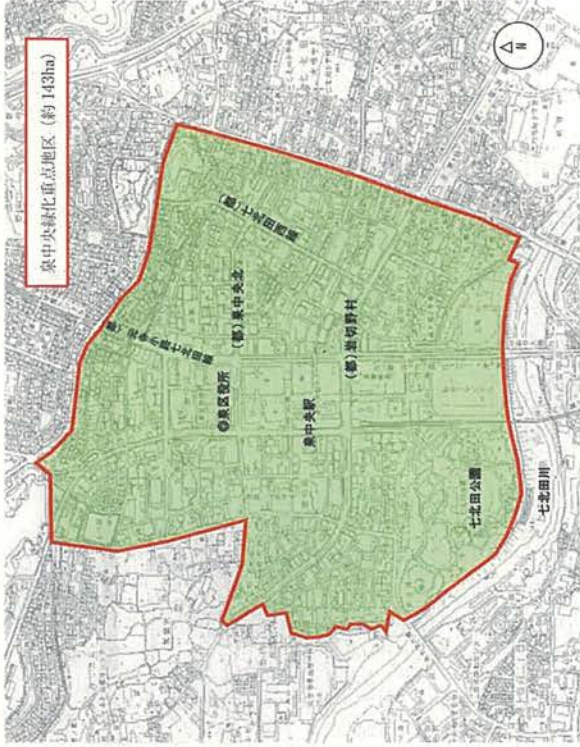
卸町緑化重点地区の対象となる町丁名

卸町緑化重点地区の対象となる町丁名の一覧表

- 宮城野区
- 【一部】萩野町三丁目

- 若林区
- 【全部】卸町一丁目、卸町二丁目、卸町三丁目、卸町四丁目、卸町五丁目

泉中央緑化重点地区



泉中央緑化重点地区の対象となる町丁名

泉中央緑化重点地区の対象となる町丁名の一覧表

- 泉区
- 【全部】泉中央一丁目、泉中央二丁目、泉中央三丁目、泉中央四丁目、七北田字外木沢、七北田字赤穂津、七北田字柳、市名坂字西浦、市名坂字善正寺
- 【一部】将監一丁目、将監二丁目、七北田字古内、七北田字吉川、七北田字次下、市名坂字町

※緑化重点地区：都市緑地法に基づき定めた「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」

※仙台都心部緑化重点地区は平成18年3月、あすと長町緑化重点地区は平成20年3月、卸町緑化重点地区は平成27年12月、泉中央緑化重点地区は令和2年3月にそれぞれ指定

お問い合わせ

建設局百年の杜推進課

仙台市青葉区二丁目12-34二日町第五仮庁舎4階

電話番号：022-214-8389 ファクス：022-216-0637

仙台市役所 法人番号 8000020041009

〒980-8671 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目7番1号 | 代表電話 022-261-1111

市役所・区役所などの一般的な業務時間は8時30分～17時00分です。

(土日祝日および12月29日～1月3日はお休みです) ただし、施設によって異なる場合があります。

Copyright©City of Sendai All Rights Reserved.

申請 → 書類審査 → 計画適合通知の交付 → 施工 → 現地確認 → 認定書の交付

お問い合わせ

建設局百年の杜推進課

仙台市青葉区二日町12-34二日町第五仮庁舎4階

電話番号：022-214-8389 ファクス：022-216-0637

仙台市役所 法人番号 8000020041009

〒980-8671 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目7番1号 | 代表電話 022-261-1111

市役所・区役所などの一般的な業務時間は8時30分～17時00分です。

(土日祝日および12月29日～1月3日はお休みです) ただし、施設によって異なる場合があります。

Copyright©City of Sendai All Rights Reserved.